

平成22年10月

逗子市教育委員会定例会

平成22年10月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成22年10月18日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 社会教育課長事務取扱	杉 山 光 世
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
教 育 総 務 課 主 幹 (施 設 整 備 担 当)	永 島 重 昭
学 校 教 育 課 長	奥 村 文 隆
学 校 教 育 課 主 幹	川 名 裕
教 育 研 究 所 長	川 村 信 敏
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
市民協働部文化振興課長	間 瀬 勝 一
福祉部児童青少年課長	山 田 隆

事務局

教育総務課教育総務係長	佐 藤 多佳子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午後10時00分

◎ 閉会時刻 午後10時52分

◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、桑原委員

○村松委員長

それでは、おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときは、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、桑原委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をご覧くださいようお願いいたします。

何か会議録につきまして御異議はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「9月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第2「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

会議録につきまして御異議ございませんでしょうか。お手元の会議録をご覧くださいようお願い申し上げます。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○村松委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

9月の教育委員会以降の行事等について報告をいたします。まず、9月の議会一般質問が無事に終わりました。部長より詳しい報告がありますが、教育に対する質問が多くありました。関心の多さ、期待の大きさを私、初めて感じました。運動会、体育祭が、中学3校、小学校2校で盛大に行われました。特に久木小の芝生の運動会については、地域それぞれ関係者、興味があったと思います。子供たちははつらつとして、楽しそうでした。けがも少ないという報告も受けております。子供たち、保護者の高い評価をいただいたという校長さんの報告もあります。

次に、10月5日（火曜日）、逗子市文化財保護委員会がありました。県の指定重要文化財の現状変更等が話し合われました。

10月9日（土曜日）、まちづくりトークがありました。内容は、逗子市文化振興基本計画の素案の説明です。計画の前提や計画体系の説明の後、参加者約30名ぐらいと市長とのトークが活発に行われました。11月1日、教育委員の勉強会で、この件につきましては担当のほうからいろいろな説明があると思いますので、そのときにまた委員の皆さんも勉強していただければと思っております。

10月13日、校長会議がありました。私のほうからは、綱紀粛正の徹底をお願いしたところでもあります。そのほか、指導要録、通知表、あゆみの要旨についての説明、全国体力結果の報告、教育研究所の教育相談コーディネーターの役割、就学支援等についての話がありました。

10月16日、5階の会議室で、地震防災訓練が9時20分より12時半まで行われました。三浦半島断層群地震の発生を想定した参集訓練及び図上訓練を実施しました。私も含め、初めての人も参加したわけですがけれども、初動期における災害対策本部の対応能力の向上を図るという目的で行われたわけですがけれども、いろいろな課題が見つかったということも事実でございます。

以上、9月よりきのうまでの行事を報告させていただきました。

○柏村教育部長

それでは、9月15日の教育委員会9月定例会で御報告させていただいて以降の平成22年逗子市議会第3回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。

市議会第3回定例会は、残る9月22日までの会期中、9月17日、21日及び22日の3日間に本会議が開催されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。まず、9月17日の本会議におきまして、議案第46号平成21年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号の5特別会計歳入歳出決算の認定について採決した結果、一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計につきましては賛成多数により、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業及び下水道事業の4特別会計につきましては全会一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと可決されました。

その後、引き続き一般質問に移行し、3日間で14名から質問が行われ、そのうち教育委員会にかかる質問は8名の議員からなされました。まず17日には、橋爪議員から教育行政の充実と環境整備について及び奨学金制度についての2件を、匂坂議員からは学校教育についての質問がございました。21日には高野毅議員から小・中学校の施設整備についてを、横山議員からはインクルーシブ教育の現状と展望について及び中学校給食についての2件を、高野典子議員からは教育諸問題についての質問がございました。最終日の22日には、岩室議員から教育行政の課題についてを、丸山議員からは教育についてを、田中議員からは地域の特色を生かした独自の教科を実施する取り組みについての質問がございました。答弁の詳細につきましては、お手元にお配りしました質疑応答の内容となっております。

一般質問終了後、意見書2件の審議が行われ、2件とも全会一致で可決され、平成22年逗子市議会第3回定例会は閉会いたしました。

以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。ただいま教育長並びに教育部長から報告いただきましたが、何か本件につきまして御質疑、御意見はございますでしょうか。

○桑原委員

教育長の報告で、運動会のことがありましたので、私も同行させていただいて各校を回ったので、その感想と、あと少し皆さんにも御意見をとって発言させていただきます。振替

の学校もあったんですが、お天気に恵まれて、全体の感想としてはどこの学校も非常にきびきびと、きちっと指導されていて、生徒たちも積極的に参加されているなどというようには見受けました。保護者の方も楽しそうに参加されていたり、逗子中ではかなり地域の方が参加する種目も多くてですね、新しい体育祭、運動会の形もかいま見ることができたような気がします。

あと、意見としては、種目に関しては生徒の特徴ですとか、体育祭や運動会について、何に重点を置くかというところでは、常に改善をしていく必要があるのかなということを感じたんですけれども。現状特に問題があることではなかったんですが。あとはもう一つ、久木小学校が芝生になって初めての運動会でしたので、前回も運動会の前でどのような形になるだろうかということは質問させていただいたと思うんですが、教育長の報告にもあったように、非常にスムーズに、評判もよかったようなので、こういった形で推移していけばいいなという感想を持ちました。

ほかに運動会、体育祭に行かれた委員の方ですとか、事務局から御意見が報告でもあれば伺いたいなと思っているところです。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○竹村委員

今、桑原委員がおっしゃった。私も感想をちょっと言います。中学校と小学校、それぞれがそれぞれの持っている、生徒さんが持っている役割を十分果たしているなという感想はまず感じました。中学生は非常に自主運営を、役割ごとに行っている場面が非常によく見てとれましたし、競技に対する真剣さも非常に高いものがあったので、見ていても非常に気持ちがよかったです。小学校の場合は、春開催と秋開催とあるわけで、今回の秋開催については、やはり時間的に余裕があったということもあってか、非常に、ただ、リレーのときのバトンタッチも非常に上手にやっているような感じ。また組体操も、これもレベルが高かったように感じました。久木小学校の芝生の問題について言えば、ひもを双方で取り合っている、引っ張る競技なんか見ているだけでも、けがの心配をすることもなし、そのことで非常に思い切った、伸び伸びとした演技、競技というふうに、何か体育祭、運動会については非常によかったというふうに感じました。久木のほうのグラウンドについては、運動会以外の部分でのさまざまな評価をなされないといけないと思いますが、私の見た限り、運動会は非常に伸び伸びとした、いいところに近づいたのではないかと感じました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何かほかに感想ございますか。あるいは教育長、教育部長の報告につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第9号教育委員会職員の人事について」

○村松委員長

日程第4「報告第9号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第9号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成22年10月1日付発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。何か本件につきまして御意見はありますか。

別紙5名ということですね。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○村松委員長

日程第5「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられました事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。

点検及び評価の実施方法は、過去2回と同様に、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成21年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、今回もお2人の学識経験者をお願いし、意見、助言をいただきました。お2人の学識経験者は、前回同様、横浜国立大学教授の高木展郎先生と、元鎌倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生をお願いいたしました。なお、今回は高木先生の助言から、これまでの学校ごとの経年変化を見るために、初回から3年間の経過を一覧表として別に作成いたしました。教育委員会の活動状況、その他記載内容、構成については前回からの変更はございません。

本報告書は、可決いただきましたら11月市議会定例会で報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。22年度逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書、かなり厚い報告書の案が皆さんのお手元にあると思います。いろいろと中身につきましては20年度からになっておりますから、3年間ということになりますけれど、読んでいただいたと思いますが、本件について何か御質疑、御意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

各学校と、事務局と、丁寧に評価、点検していただいているなということを、すばらしいなとまず思ったことをお伝えさせていただきます。

あと、この評価のランクに関しては、もちろん皆さん教育者なので御存じだとは思いますが、いわゆるこのランクよりも課題を見出して、可能性としてつなげていくというような視点で、ぜひ使っていただければいいなというのが意見と、あともう一つは、前回、特別支援教育なんていうお話も出たかと思うんですが、新しい学校の課題というのは、いろいろな時代のニーズでふえてきていると思いますので、この柱となっているプランにない課題が出

てきたときに、そこを点検、評価する必要が今後は出てくる可能性があるかなというふうにちょっと思いましたので、そういう、この中におさめきれないものということですね。そういったものが出てきた場合の対応方法については、用意しておく必要があるかなということ意見を言わせていただきます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何かほかにもございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

意見なんですけれども、それぞれの項目の中で課題として挙げているいくつかは、幼・保・小・中連携ということが、かなりたくさん出てきます。これは時代のニーズがますます高まっていくような報告だと思しますので、こちらについての点検とか評価が確実に上がっていくような方向を期待しています。この幼・保・小・中という連携がさまざまな課題を解決するための一つにはなろうかなというふうに考えますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。この辺につきましては、教育部長から何かございますか。幼・保・小・中の連携というふうな、特に具体的に取組んでいる事例等がございましたら。では、学校教育課長、よろしくお願ひします。

○奥村学校教育課長

まず、幼・保・小につきましては、これはそれぞれの、本市には公立の幼稚園等ございませんけれども、幼稚園、保育園、それから小学校の中での定期的な会合を持っております。同時に年3回程度、それぞれの幼稚園のいわゆる授業、保育園の様子、それから小学校の授業の参観というものを、その3者のメンバーでお互いに共有をするというような取組みを行っております。また小・中につきましては、これまでもさまざまな取組みが行われていますが、本年度については特に教育課程担当者会という会議がございます。教頭とそれから教務の担当者、各学校より2名ずつで構成されていますけれども、その教育課程担当者会議の中の一つのテーマとして具体的に小・中連携を今後どういう方向でより発展させていくのかといったことが今年度のテーマとして話し合われております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、説明ございましたように、問題は幼稚園がやっぱり公立じゃないということで、それと連携をどう深めていくかというのは、極めて重要なこと

だというふうに思いました。何かそのほかございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山西委員

今もう既にお話が出ましたように、この報告書の中でも単年度での点検、評価の大切さとともに、複数年度にわたってという形で今回も3年間にわたってというものが掲載されていますし、今の段階でも今の幼・保・小という、また中という流れの中で、それらの段階を超えた、より継続性の中での点検・評価という問題がもう指摘されたとおりでと思うんですが、もう一つは、過去3年間にわたって、この教育委員会活動を点検・評価するときに、逗子市の学校教育の総合プランを一応当面は対象にするというところで、議論が動いてきましたので、当然、それを軸にやってきたということがありますが、今後はもう一つは、やはり教育委員会の中に機構変更の中で、社会教育が設置されていますので、改めて社会教育の活動を今後どう点検・評価していくのか。次年度以降ちょっとその流れはしっかりと認識していくことが必要だろうと。それで、学校教育の中では、今の総合プランがありますから、それをベースに学校教育は比較的点検・評価しやすいですが、社会教育となると、さあ、これからこれをどう点検・評価の対象としていくか。そのための社会教育のプランというものを今後どういうふうに考えていくのか、それは社会教育委員の方とも、すごくリンクする問題ですので、それをどういうふうに考えていくかということは、次年度に向けてそろそろ私は動き出したほうがいいかなと、正直感じているところがあります。

さらには、この社会教育という部分と、今、市民協働の中で生み出されているいろいろな活動、さらには文化振興条例との中で既に議論が出ています学校教育と文化活動とのリンク、こういった部分も今後当然教育委員会の活動の点検・評価という面ではすごく大切な視点だろうと思っていますので、少しそういったことも次年度にうまく点検・評価できる流れをつくっていくということが必要じゃないかなと考えています。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。何か今の意見につきまして、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

これまで3年間、点検・評価をさせていただいておりましたけれども、教育に関する点検・評価というのは、考え方として、ふだんでは見えにくい学校教育について、重点的に評価をしていこうということで始まったものでございます。今後、今、山西委員さんから御意見いただきましたので、そのあたり、社会教育あるいは文化についての点検・評価もあわせ

て今後評価していくのかということを検討していきたいというふうに思っております。

○村松委員長

よろしゅうございますか、それでは。

じゃあ、ちょっと私のほうから質問1つしたいんですが。最近、特に読解力の向上とか、日本語力の低下というものが出てきております。読書活動なんかも、かなり各校熱心に始めているだろうというふうに思いますが、どうも気になるのは中学校の図書の貸出率が非常に低いというのが、この結果で出ております。小学校ではかなりの冊数を借りて、本を読んでいる小学生はふえてきておりますが、一番多感な中学の時期に本を読まない中学生というのは結構出てきているんじゃないかというふうに思っております。そういった意味で、もう少し中学校における本を読む読書運動というものをさらに推進していくということが必要ではないかと。それと、図書館の充実というのが、学校図書の充実というのがありますが、今、国から地方交付税として図書館の購入費用というのが、恐らく逗子市にも与えられてきているというふうに思いますが、実際それを図書館の購入として使われているかどうか。何%ぐらい使われているかどうか。これにつきまして、もしわかればお答えいただきたいというふうに思います。

今、県から年間の恐らく250億ぐらい、それで5年間。だから年間として40億から50億で、1人当たり恐らく800円ぐらいだろうというふうに思うんですが、そうなって、逗子でも30万とか40万のいわゆる図書の購入費というのが国から地方交付税として与えられているんですが、どうもこの地方交付税として与えられた図書費用というものをほかに流用しているということが全国的によく言われているわけですが、実際、逗子における1人当たりの図書館費用、それと購入費用ですね。それで、今言いました地方交付税の費用はどの程度使われているか。これ、もしわかれば教えていただきたい。今わからなくても、後で結構ですけれど。

何を言いたいかといいますと、やはりもっともっとですね、日本語力、いわゆる記述力を高めるために、さらなる努力が必要ではないかというふうに考えております。今、いろいろとハーバード大学の教授等で、テレビなんかでもやっておりますが、いわゆる対話による教育の活性化といったのは、高校、大学等で行われているんですが、やはり日本の中における日本語力とか記述力というのが、かなり劣ってきている。そういった意味で、コミュニケーション不足というものもあるとは思うんですが、これもやはりいろんな意味で読書あるいは日本語力の低下に起因している点が多いんじゃないかというふうに思うんですが、その辺につきましてさらなる中学校で本を読むと、あるいは新聞を読むということを推進していく必要

があるんじゃないかというふうに思っております。

わかりましたか。はい、どうぞ。

○原田教育総務課長

過去5年のいわゆる交付税の需要額に対する充足率というのが出ておりまして、17年度は106%、18年度は82.4%、19年度は50.6%、20年度は55.1%、21年度は56.2%になっております。

○村松委員長

ということは、21年度は交付税のほぼ半額は購入費に充てているというふうに理解してよろしいわけですか。

○原田教育総務課長

はい。

○村松委員長

17年度が145万、たしか。

○柏村教育部長

その平成17年度より前の率は今手元にございませぬけれども、それまで学校図書の充実ということで、教育委員会としても取り組んできたところがございます。その結果のあらわれで、17年度は100%を超えているという状況なんです、その時点で充足率はもう達成して、各学校が目指すべき蔵書の冊数、これがもう十分達したという状況になったので、その後は80%あるいは50%というような購入の額という形になっているという状況でございます。

○村松委員長

はい、わかりました。今そういったところなんです、本というのはどんどん新しい本が出てきておりますから、やはり充足したといっても、毎年やっぱり点検していく必要があると。特に今年、読書年ということで、各学校かなり力を入れてやっているはずですから、逗子もその辺をもう一回いろいろな意味の読書運動というのは、各PTAを中心に読み活動をやっておると思うんですが、もう一回改めて、特に中学生にどうアプローチしていくかということとは考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

それ以外、何か評価に関する報告書に対して御質問、御質疑ございますでしょうか。

○山西委員

1点よろしいでしょうか。すいません。ちょっとこれは個別のことと言え、今、ただ読書に関しても委員長のほうから御意見もありましたので、1つだけ。この報告書の36ページ

から37ページにかけて、国際理解教育の推進という項目があります。その中で改めて目標が設定された中での21年度の取り組み目標という形で出されていますが、いくつかの、特に小学校の実践を見ていますと、特に平成22年度から外国語活動としての英語活動が入っていくという流れの中で、比較的英語活動を中心に国際理解教育を推進していくという流れがかなりのレベルで読み取れるんですが、上の目標にありますように、確かに英語を通してのコミュニケーション能力というのは、国際理解教育推進の一つの柱であることは確かですが、多くの場合、学校現場で、ややもすると国際理解教育イコール英語教育もしくは英語活動だというとらえ方がされてしまっている。これに対して、例えば2005年度の文科省の中に設定された小・中学校における国際教育推進検討協議会というのが決定された報告書が出されていますが、その報告書の中でも、いわゆる国際理解教育イコール英語教育、英語活動だという誤解があるというのは、文科省の中でもはっきり指摘されている項目なんですね。もっと広く国際理解教育は考えていかなければいけないんだけど、ややもすると英語に走る傾向がある。そこだけは注意してほしいというのは、文科省も方針として出している部分ですので、この目標にあるように、他言語・他文化を含めた多様な国際理解教育を学校の中で作り出していく、その視点から改めて点検・評価していくという形にしませんと、当面の学校活動に、または英語活動にという、そこだけに特化して国際理解教育を点検・評価してしまうということについては、若干私は疑問が残ると考えていますので、それは改めて御検討いただけたらと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。これにつきましては、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○奥村学校教育課長

今、山西委員の御指摘は、もっともだというふうに考えております。ただ、21年度につきましては、平成23年度より小学校間の学習指導要領が完全実施ということがございますので、やはりどうしてもその中の一つの大きな取り組みになります小学校の外国語活動というところが、各小学校の取り組みの中心になってしまうというところは、いたし方ないかなというふうには思っています。ただ、学校教育総合プランにつきましても、この改定の中では「国際理解教育の推進」から、表題を「国際教育の推進」というふうに改めておりまして、単なる理解だけではなくて、それをそれぞれがまた発信、表現をしていくというようなところも含めて書きかえをしておりますので、また新たな展開ということになっていくと思っております。

ます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。具体的な中身でも結構ですけど。それぞれお二方の先生方がいろんな意味で助言をいただいております、そういう中身を含めて。はい、どうぞ。

○桑原委員

ちょっと具体的なところで1点だけ。以前の定例会でもあったと思うんですが、今、委員長や山西委員からも、いろいろな重要ポイントについて御指摘あったと思うんですが、やはり現場では学校の先生方がかかわることになりますと、最初に私が新しい課題をというお話をしたのもそれに関連するんですが、先生方に求められるスキルといいますか、責任がかなり幅が広がっているなという印象を受けています。その中で、いわゆる定年退職をされる学校の先生がふえて、そして初任の若い先生が増えるというところでは、こちらの評価のほうではいわゆる研修事業ですとか、学校の先生のいわゆるそういう評価という項目のところに該当してくると思うんですが、OJTによる研修というような項目も拝見したんですけども、OJTをすれば、さらにベテラン先生にもまた、教育という項目が深く加味されるということもありますので、そういった意味での学校の先生方をサポートというか、どのように新しいニーズにこたえていくかというふうな教育ということも非常に重要になってくるのかなという印象をやはり受けましたので、今後この部分に関しては、さらに新しい対応ですとか、予算も含めたものが必要なのかなという感想なんです。逗子市でそういう方、いらっしゃるかどうかわからない、今お答えされなくて結構なんです、一般的にはいわゆる学校の先生の心身ともかなり疲弊されている方とか、そういった問題もあるということを読んでいますので、そんなことのないような対応を、ぜひこういった評価をきっかけに見直していければというのが意見です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いわゆる地域主要問題で出ていまして、学校の先生方にすべてを負うのじゃなくて、やっぱり地域全体でどうやってこの問題をそれぞれの役割分担しながらやっていくかということは、結構大きな要素だというふうに思います。今言われましたことを今後の学校教育を進めていく上で、いかに先生方の負担をなくしていくか、それを支えていくかということも課題だというふうに思います。そういったものを含めて、評価した後の取り組み方といったものを考えていくということも必要だろうというふうに思ってお

ります。

何かそのほかにつきまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

それでは、この逗子市教育委員会の点検・評価に関する報告書の表決に入りますが、この議案第14号につきましては可決するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、可決するという事に決定いたしました。これに基づきまして、案をさらに案でない具体的な報告書にしていきたいというふうに思います。

◎日程第6「議案第15号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の一部改正について」

○村松委員長

日程第6「議案第15号逗子市文化振興基本計画策定等検討委員会設置規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○間瀬文化振興課長

平成22年度の逗子市の所管の変更に伴いまして、改正の要があるために御提案するものがございます。内容については、附則の修正部分、第9条中に「市民協働課」を「文化振興課」に改めるという議案でございます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か文化振興課ができて、文化振興課にかえるということですか。これにつきまして何か御質疑、御意見ありますかでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは表決に入ります。議案第15号については、可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決するという事に決定をいたします。

◎日程第7「その他」

○村松委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

何かその他議事としてございますでしょうか。はい、どうぞ。

○山田児童青少年課長

児童青少年課の山田と申します。第35回逗葉地区青少年音楽祭につきまして、日程の報告をさせていただきます。本年度、平成22年10月24日に葉山町福祉文化会館におきまして逗葉地区青少年音楽祭が開催されます。時間は12時30分に開場、13時開演という形です。内容につきまして、別添のプログラムに記載されてありますとおり、逗子中学校、久木中学校、沼間中学校から、それから逗子高等学校、逗葉高等学校が本市から参加させていただきます。皆様方の御参加をお待ちしておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。皆さんのお手元にPRのパンフレットがございます。何かこの問題につきまして、御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、その他、何か議事でございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

最近、新聞等で生徒の教職員に対する暴力事件の報道がなされているのを見かけます。統計的に増加傾向にあるのかどうかわかりませんが、社会性や規範意識が低下していると言われる現代の子供たちに対して、非常に、言葉は適切かどうかわかりませんが、指導に制限の多くなってきている先生方、また教員の数も含めてですね、配置も含めて、指導が行き届かなくなりつつある学校の中で、どういうふうに学校が現場の先生方が対応しているのかということをお聞きしたい。また、現状、逗子の中においてそういった問題を抱えていないかどうかということを確認したいと思います。

○奥村学校教育課長

いわゆる暴力行為等の事案につきましては、まず、各学校に県から生徒指導の加配ということで、1名ずつの教員の加配というのがございます。それから、今現在、逗子でも進めておりますけれども、いわゆる支援教育のネットワークづくりということで、学校で担任や、あるいは生徒指導担当が個人で抱えるのではなくて、組織的にチームとしてそれにどう対応していくか。また、関連した部局あるいは機関とどう提携していくか、警察ですとか福祉ですとか児相その他も含めてですけれども、そういったところとどうネットワークをつくっていくかというようなことの組織的な対応というものを進めています。また、県も本年度6月に発表がございましたけれども、やはり不登校、いじめ、暴力行為等の中で、暴力行為につ

いても全国的に見るとまた昨年度の件数が全国で神奈川がその1位ということがございまして、具体的な対応をしていかなければいけないということで、市・町の教育委員会と協力をしながら、市・町教委の要請に基づいて県の人材、例えば指導主事であるとか、あるいはソーシャルワーカーであるとか、そういった人材を派遣するというような対応もし始めているところです。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。

○桑原委員

ちょっとそれに関連というか、今、先生に対する暴力ということが出たと思うんですが、そういった意味では師弟関係というのがかなり考え方が変わってきているかなと、今、所感を持っているんですが、その中で一つ意見としてなんですが、言葉遣いですね、いわゆるため口というんですか、そういったものが生徒が先生、あと保護者が先生というところでは、日本語の乱れというのは学校だけじゃないと言われていますが、そういった意味での敬う、お互いを尊敬し合う気持ちが言葉に出るかなという感想は持っています。その中で社会性という、社会経験ということということも、かかわってくると思うんですが、今、私も正しい敬語を話しているかどうかという自信はないんですが、そういった経験の場が学校にもある、もしくは教育委員会として社会教育や、文化では、そういった日本語のそういった講座なんかもやられていると思うんですが、教育委員会としていわゆる敬語というか、言葉遣いというものを念頭に置いていく、それをどう教育に生かしていくかという視点も必要なんじゃないかなという意見がありましたので、ちょっとここで発言させていただきました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。確かにそういう問題点が結構ございます。なかなか難しい世の中になっております。難しい世の中だからこそ、一番大事な教育といったものを、かなりしっかりと子供のころからそれを植えつけていくということが大事だろうというふうに思っております。

その他はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、11月15日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を

終了いたします。ありがとうございました。